

令和5年度外国人受入環境整備交付金の概要について

概要

■ 目的

在留外国人が在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て、子供の教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供・相談を多言語で行う一元的相談窓口の設置・運営に取り組む地方公共団体を支援し、多文化共生社会の実現に資することを目的とする。

■ 交付対象

- ・全ての都道府県及び市町村（特別区を含む）
- ・複数地方公共団体による「共同方式」も交付対象

■ 交付限度額（整備事業・運営事業共通）

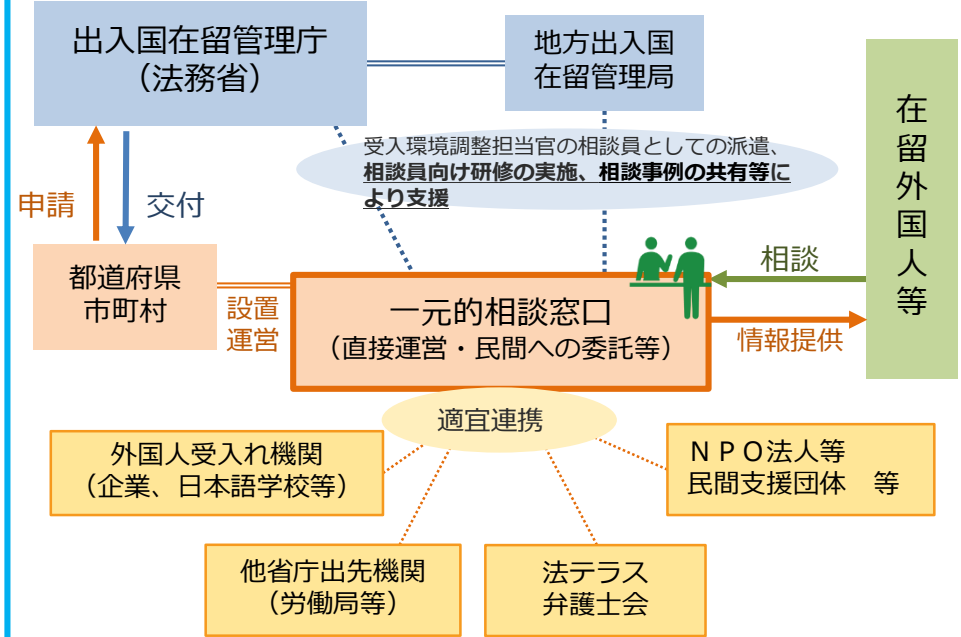
区分	外国人住民数	交付限度額
都道府県	-	1,000万円
市町村	5,000人以上	1,000万円
	1,000人～4,999人	500万円
	500人～999人	300万円
	500人未満	200万円

■ 交付率

区分	内容	交付率
整備事業	新たな一元的相談窓口体制の構築又は体制の拡充に必要な経費	必要経費の10分の10
運営事業	一元的相談窓口体制の維持・運営に必要な経費	必要経費の2分の1 (※)

※ 運営事業の地方公共団体負担分については、地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう地方交付税措置を講ずることとされています。

事業スキーム



ウクライナ避難民対応の特例

ウクライナ避難民に対して行う情報提供等のための特別な対応をする場合に要する経費（運営事業）について、**交付限度額を超えて交付決定等を行う措置**を引き続き実施（令和5年9月末までの運営費が対象）。

特例措置適用のイメージ

例：A県（交付限度額1,000万円）

通常分 1,000万円	特別対応分 200万円
----------------	----------------

交付決定額1,200万円

特例措置の対象となる経費の例

- 情報提供等に使用する資料の翻訳費、印刷費
- 相談対応を行うための通訳費、人件費、窓口運営費

外国人受入環境整備交付金

令和5年度法務省行政事業レビュー公開プロセス
補足説明資料

令和5年6月19日
出入国在留管理庁

目次

- 1 外国人受入環境整備交付金の経緯 2
- 2 外国人受入環境整備交付金の概要 4
- 3 一元的相談窓口の現況 12

1 外国人受入環境整備交付金の経緯①

制度創設の経緯

- 日本を訪れる外国人や、日本に在留する外国人が増加を続ける中、政府においては、「特定技能」の在留資格の創設を踏まえつつ、外国人材の受入れ・共生のための取組を、より強力に、かつ、包括的に推進していく観点から、平成30年12月に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を決定しました。
- その施策番号7で、地方公共団体が情報提供及び相談を行う「多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮）」（現在の一元的相談窓口）の設置を財政的に支援することが明記されています。

※ 予算措置（当時）

┌	• 平成30年度補正予算（第2号）	整備事業10億円
	• 令和元年度当初予算	運営事業10億円

1 外国人受入環境整備交付金の経緯②

交付要件等の主な改正等

- ・ 令和元年9月 9日 令和元年度3次募集から交付対象を都道府県、政令指定都市及び外国人が集住する市町村（計111団体）から全ての地方公共団体に拡大
- ・ 令和2年3月27日 複数の地方公共団体が共同で一元的相談窓口を設置する共同方式を可能に
- ・ 令和4年3月22日 交付金事業者による有料事業の取扱いに係る要件を緩和
- ・ 令和5年3月28日 11言語対応について地域の実情に応じた運用等を明記

特例措置

- ・ 令和2年3月10日 新型コロナウイルス感染症のための特別な対応をする場合に運営事業の交付限度額の倍額まで認める特例措置を実施
※令和4年3月末まで
- ・ 令和4年3月30日 ウクライナ避難民のための特別な対応をする場合に運営事業の交付限度額を超えて交付決定を行う特例措置を実施
※令和5年9月末まで

2 外国人受入環境整備交付金の概要①

目的

在留外国人が在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て、子供の教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供・相談を多言語で行う一元的相談窓口の設置・運営に取り組む地方公共団体を支援し、多文化共生社会の実現に資すること

交付対象

全ての地方公共団体

- 事業実施主体
- ・ 地方公共団体が直接行う
 - ・ 民間団体等に委託する
 - ・ 民間団体等に補助金を交付（間接補助）
- ・ 民間団体等の例：国際交流協会、NPO法人等
- ※一部の業務（通訳等）の委託も可能

2 外国人受入環境整備交付金の概要②

一元的相談窓口の条件（以下は取扱要領に定める条件の一部）

- ・ 交付金事業実施者等が、事業の履行に当たり知り得た秘密を他に漏らし、又は他の目的に使用してはならないこと
- ・ 通年にわたり、無料で相談に応じること
- ・ 在留外国人の使用言語に応じ多言語で情報提供及び相談が行われること
- ・ 交付金事業実施者等が国及び関係機関との連携に努めること
- ・ 広報・周知の取組を積極的に行うこと



多言語対応について

1 1言語以上に対応することとしています。

なお、多言語対応の方法としては、

①通訳人を雇う、②電話通訳を委託する、③翻訳機を導入するなどの手段があります。

2 外国人受入環境整備交付金の概要③

対象事業・対象経費

交付目的を実現するために行われる整備事業及び運営事業で、交付対象がその経費の全部又は一部を負担する経費が対象となる（下表は一例）。

① 整備事業：一元的相談窓口体制の設置・拡充に係る事業

機器購入等経費

翻訳タブレット、複合機等購入費

窓口整備経費

相談カウンター、椅子等購入費

広報・通信運搬等事務経費

広報用パンフレット等作成費（整備関係）

② 運営事業：一元的相談窓口体制の運営に係る事業

相談員経費

窓口相談員費・通訳業務委託費

研修・連携会議経費

研修会出席旅費、研修会開催会場借料、
研修講師謝金

導入機器等運用経費

翻訳タブレット月額使用料・保守料、
電話回線利用料

広報・通信運搬等事務経費

広報用パンフレット等作成費（運営関係）

2 外国人受入環境整備交付金の概要④

交付率

- ・ 整備事業：必要経費の10分の10
- ・ 運営事業：必要経費の2分の1

交付限度額

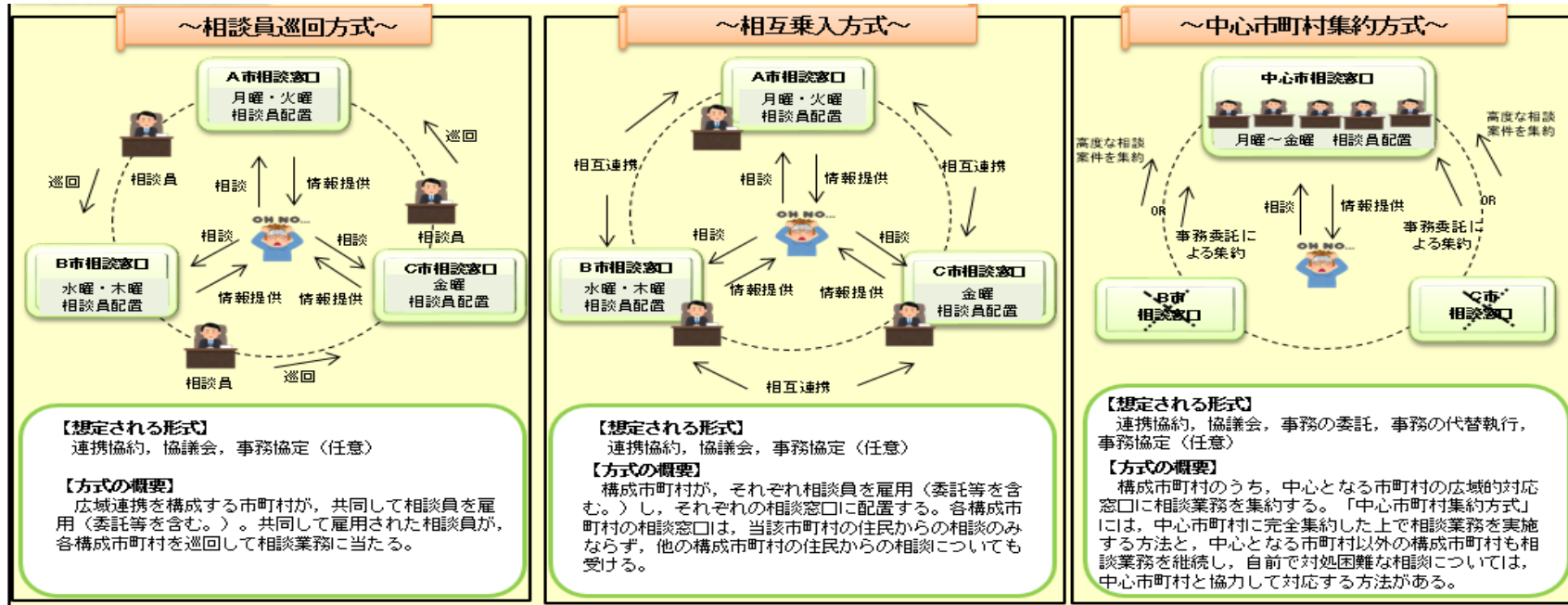
- ・ 整備事業・運営事業共通

区分	外国人住民数	限度額
都道府県	—	1,000万円
市町村 (特別区を含む)	5,000人以上	1,000万円
	1,000人~4,999人	500万円
	500人~999人	300万円
	500人未満	200万円

2 外国人受入環境整備交付金の概要⑤

共同方式

複数の地方公共団体が共同で事業を行う方式（下表は想定される方式の例）

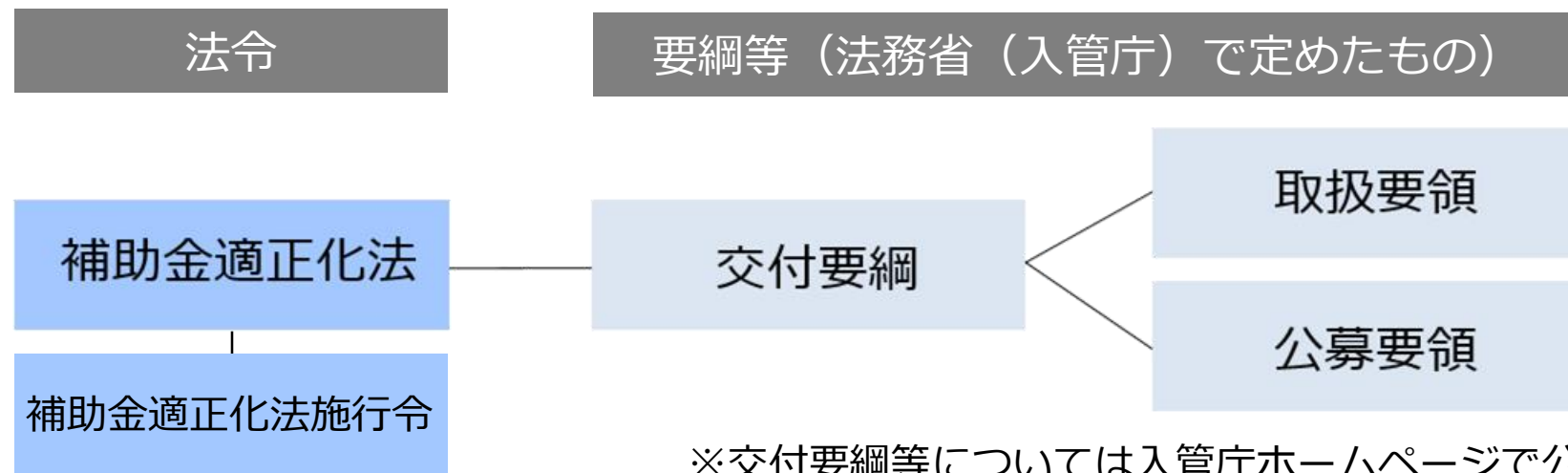


期待される効果

- ✓ 複数の自治体が連携することで各自治体が負担する経費が軽減。
- ✓ 対象となる外国人住民数が多くなることから費用対効果が見込める。
- ✓ 相談窓口が設置されていない自治体で埋もれていた相談事案の掘起こしが可能となるとともに、相談事例等を自治体間で共有でき、相談対応の質の向上につながる。

2 外国人受入環境整備交付金の概要⑥

関係法令等



補助金としての性格

- 個別の法律上の根拠はないが、歳出予算に根拠を有する「予算補助」
- 補助金適正化法の適用を受ける（同法施行令第2条第165号）
- 詳細は交付要綱及び取扱要領で規定
また、公募開始に併せて公募要領を作成
- 交付決定等権者は法務大臣
交付金の交付に関する事務は出入国在留管理庁が行う

2 外国人受入環境整備交付金の概要⑦

交付金事務の1年の流れ（例）

自治体

1月下旬～2月上旬

内示手続書類の提出

3月中旬

交付申請

4月1日

交付決定通知

3月上旬

正式公募に係る通知

2月下旬 採択内示

1月中旬

内示手続に係る通知

法務省
(入管庁)

事業期間：4月1日～翌3月31日

- ・事業期間中、必要に応じて変更承認申請、概算払手続等を行う
- ・地方公共団体の相談員向けの研修の実施や交付金を活用した効果的な事例についての情報提供等を行う

事業終了から1か月以内又は翌年度4月10日のいずれか早い日まで

実績報告書の提出

4月中旬

額の確定通知

4月下旬

交付金の支払（精算）

2 外国人受入環境整備交付金の概要⑧

令和5年度事業における交付決定団体数（決定額）

238団体（約10億9,700万円）（令和5年4月3日時点）

（事業別内訳）

整備事業 18団体（約3,600万円）

運営事業 236団体（約10億6,100万円）

（自治体別内訳）

都道府県 47団体

市区町村 191団体

3 一元相談窓口の現況

相談受付件数

(令和3年度)

52万1,699件 (相談内容ごとに計上した件数の合計※)

※令和3年度に運営事業の
交付決定を行った団体の
実績を集計

(相談内容別内訳)

①税金	10.5%
②医療	9.7%
③社会保険・年金	8.6%
④出産・子育て	6.4%

(使用言語別内訳)

①ポルトガル語	42.0%
②日本語	17.3%
③スペイン	11.3%
④英語	10.6%

▶令和3年度外国人受入環境整備交付金を活用した窓口の現況についての

詳細はこちら → <https://www.moj.go.jp/isa/content/001378880.pdf>



(参考) 交付金事業の推移

交付決定団体数及び交付決定額（～令和5年度）

